

行政改革の取組方針（令和4～7年度） 評価調書（令和7年度実績）

令和8年9月

取組内容一覧

改革 の柱	取組 項目	取組名	評価 結果	所管課	ページ 番号
		取組内容			
I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	1 県民の利便性の向上	(1)DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化			
		①押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	B	行政経営課	1
		②県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	A	税務課	2
		(2)手数料等や県税における多様な支払方法の導入			
		①各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	B	会計課	3
		②納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	A	税務課	4
		(3)公共施設におけるサービス改善の推進			
		①指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	A	行政経営課	5
		②指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	A	行政経営課	6
	2 効果的・効率的な業務の遂行	(1)業務改善の推進			
		①事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	A	行政経営課	7
		②事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	C	行政経営課	8
		(2)多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備			
		①職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	B	人事課	9
		②多様な人材が活躍できる職場づくり	B	人事課	10
		(3)県・市町村間の協働の推進			
		①秋田県・市町村協働政策会議等の運営	A	市町村課	11
		②生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	A	下水道マネジメント推進課	12

取組内容一覧

改革 の柱	取組 項目	取組名	評価	所管課	ページ 番号
		取組内容	結果		
Ⅱ 官民対話の更なる促進	1 官民による 双方向対話 の促進	(1)幅広い世代に伝わる広報の推進			
		①広報媒体の特性を生かしたクロスメディアによる情報発信	B	マーケティング 戦略課	13
		②利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	A	マーケティング 戦略課	14
		(2)県民や民間団体等との対話の促進			
		①施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	A	行政経営課	15
		②審議会等委員への多様な人材の登用	B	行政経営課	16
	2 県有施設の 整備等に係 る公民連携 手法の導入 推進	(1)公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成			
		①公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	A	行政経営課	17
		②施設整備等の構想段階におけるサウンディングの実施支援	A	行政経営課	18
		(2)新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進			
①優先的検討方針に基づくPPP／PFI手法の導入検討の着実な実施		A	行政経営課	19	
②新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討		－ ※	スポーツ 振興課	－	

※目標(令和5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する)達成済みのため

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(1) DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化	
取組内容	
① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	
ねらい	
◇ 行政手続のデジタル化を念頭に、引き続き押印・書面・対面を求める手続の見直しを推進し、県民の利便性の向上を図る。	
目標	※計画期間の最終年度のみ設定
◇ 書面・対面による手続の見直し割合 （見直し手続数/法令等による存続を除く手続数） ⇒R7：書面・対面ともに100%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 法令等により規制を存続することとしているものを除く全ての手続の規制を見直すことを目標とする。 ※法令等による存続を除く手続数：書面 2,417件、対面 76件	
主な取組	※必要に応じて見直し
◇ 押印・書面・対面を求める手続について、国の方針や他県の状況等も参考にしながら、見直しの効果が高いものから優先的に取り組む。 ◇ 添付書類の多さや大判図面の添付が必要などの理由で見直しが進まない手続を洗い出した上で、所管課と協議し、手続の簡素化を検討する。	
【令和７年度の取組】	
◇ 年度内の見直し完了に向け、電子申請・届出サービスの申請フォーム作成支援や個別課題の解消に努める。	

取組の実施状況							
◇ 過年度から引き続き、手続所管課において申請・審査方法の見直しを随時実施するとともに、行政経営課において各手続の見直し状況を進捗管理した。 ◇ 令和７年度は、前年度末時点で見直しを実施していない手続について、ヒアリング等を通じて現状と今後の対応方針を把握し、計画期間内の見直しを促したほか、見直しが完了しない事情（関係省庁によるシステム整備計画との兼ね合い等）の整理を行った。 ◇ これらの取組の結果、目標値は次のとおり上昇した。 昨年度比：（書面）+14.0ポイント、（対面）+5.8ポイント 取組目標策定時比：（書面）+35.3ポイント、（対面）+32.3ポイント							
実績値	書面・対面による手続の見直し割合（見直し手続数/法令等による存続を除く手続数）（％）						
		R3.10	R4	R5	R6	R7	目標
	書面	59.6	70.4	78.1	80.9	94.9	100
	対面	54.5	67.1	77.2	81.0	86.8	100

評価結果	評価理由
B	◇ 目標値には達せず、より一層の対応が必要であるが、全体としては見直しが進展しているためB評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 書面の見直しについては121件、対面の見直しについては10件が未了となっている。その理由としては、関係省庁によるガイドラインが示されていないことや添付書類の問題でオンライン申請への対応が進んでいないことなどが挙げられる。今後は、関係省庁の方針を注視しながら、デジタル化に向けた手続の簡素化や他の申請システムの活用等の代替手段の検討を含めた見直しを促していく。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：税務課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(1) DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化	
取組内容	
② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	
ねらい	
◇ 県税に係る納税証明書の添付省略等により行政手続のワンストップ化を図り、県民の利便性の向上を図る。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 納税証明書の添付等省略事務の割合（法律要件等を除く） ⇒R7：50%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 目標値設定時点で県の事務等のうち納税証明書を求めている10事務から、法律の義務づけや権限移譲済みのものを除くと7事務。このうち50%以上（4事務）の添付省略等を目指す。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 県に対する許認可や各種入札参加資格申請の際に県税に係る納税証明書の提出を義務づけているものについて、その必要性を改めて検証するとともに、必要性が認められないものについては廃止するほか、事業部門と県税事務所の間で新たな仕組みを構築し、事業部門での手続をワンストップ化する。	
【令和７年度の取組】	
◇ 令和６年度までに引き続き、納税証明書添付省略の候補となる事務における手段・課題等の具体的検討、及び他県等の情報収集を進める。	

取組の実施状況						
◇ 令和４年度実績で「納税証明書の提出を求めている事務」として記載している10事務のうち、法定のもの及び廃止済みのものを除いた次の7事務について、当該事務を所管する各課と、添付を省略する場合の課題や代替手段等について検証し、①・⑧・⑩については令和７年度までに、⑦については令和８年度から添付省略を実施することとした。						
【対象事務】						
①建設工事入札参加資格審査						
②建設コンサルタント業務等入札参加資格審査						
③工事等の落札後の契約						
⑦物品の製造の請負、買入れ等に係る競争入札参加資格審査						
⑧庁舎等の維持管理業務についての競争入札参加者の資格審査						
⑨維持管理等の落札後の契約						
⑩小規模修繕契約希望者登録						
また、⑪令和７年度医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業費補助金について、令和６年度に引き続き添付省略の対象とし、実施した。						
実績値	納税証明書の添付等省略事務の割合（法律要件等を除く）（％）					
	R3.10	R4	R5	R6	R7	目標
	—	0	0	50	63	50

評価結果	評価理由
A	◇ 目標を達成しており、かつ当初予定していなかった事務についても取組の対象とすることができたことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 件数が多い一部の事務においては納税義務者・窓口双方で事務負担が増大する等の課題があり、随時対応方法の検討を行い、必要に応じて見直す必要がある。
◇ 法定事項（建設業許可申請等）においても、納税証明書添付省略が可能との見解が国土交通省から示されており、実施の可否やその方法について検討する必要がある。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：会計課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入	
取組内容	
① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	
ねらい	
◇ 県民の各種申請手続における手数料等の納付方法について、証紙・現金のみならずキャッシュレスにも対応することで、選択肢を広げ利便性向上につなげる。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合 ⇒ R 7 : 100%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 各種使用料及び手数料数とした。 ※使用料及び手数料の科目数：200科目	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 各種申請手続における手数料等について、県民が電子申請・届出サービスや窓口で、キャッシュレス納付できる仕組みを整備するとともに、証紙制度のあり方についても検討していく。	
【令和７年度の実績】	
◇ 県民の利便性向上を図るため、新たに構築する財務会計システムに、コンビニ収納やe L-Q Rを活用した公金収納機能を実装するための準備を進める。	

取組の実施状況							
◇ 令和7年度は、手数料等残り80科目のキャッシュレス化に向け、新財務会計システムの構築に併せたe L-Q R収納及びコンビニ収納導入の詳細設計に着手した。具体的には、納入通知書の印字レイアウト(QRコードの配置など)の確定や収納基盤の整備などを計画的に進めた。							
◇ 電子申請によるキャッシュレス納付の対象として、入学検定料(全日制・定時制)の2件を追加した。							
◇ 令和5年度から導入を開始した窓口キャッシュレス決済(県庁本庁舎・出先機関等、計73台設置済)については、デジタルサイネージやポスター等による県民への周知・啓発を強化した。その結果、直近のアンケートにおいて、認知度が前年度比で12ポイント上昇するなど、県民に対する施策の浸透が図られた。 【アンケート調査結果(R6・R7比較)】 ・認知度 R6:18.7% → R7:30.7%(+12.0pt) ・利用率 R6:10.4% → R7:15.9%(+5.5pt)							
実績値	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合(%)						
	R3	R4	R5	R6	R7	目標	
	1.5	4	15	60	61	100	

評価結果	評価理由
B	◇ 目標達成に不可欠な残り科目の大半が、新財務会計システムの稼働(R9.1)に併せて導入予定のe L-Q R収納及びコンビニ収納に対応するものである。このため、今年度の進捗が目標を大きく下回る結果となったが、目標達成のための取組を継続中のためB評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応	
◇ 新財務会計システムの稼働(R9.1)に併せ、e L-Q R収納及びコンビニ収納を確実かつ円滑に導入できるよう、引き続き収納基盤の整備や収納データ消込テストなどの準備を計画的に進める。	

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：税務課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入	
取組内容	
② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	
ねらい	
◇ 窓口での支払いを不要とする納付方法の拡大により、納税者の利便性の向上を図る。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 新たなキャッシュレス手法による納付件数（自動車税、個人事業税、不動産取得税） ⇒ R 7：5,900件（当初）→19,400件（R5修正）→ 27,900件（R6修正）→31,200件（R7修正）	
【目標値の設定根拠】	
◇ 当初の目標5,900件を、実績を踏まえ令和５年度及び令和６年度に見直した。令和６年度実績を踏まえ、改めて目標を見直す。 自動車税：計30,300件、個人事業税：400件（前年度と同数）、不動産取得税：500件（同）	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ これまでの口座振替やクレジット納付等に加え、自動車税種別割の電子マネー決済（PayPay等）による納付を開始するとともに、次期県税システムの導入（令和７年１月稼働予定）に合わせて、キャッシュレス納付対象税目（個人事業税・不動産取得税）を拡大する。	
【令和７年度の取組】	
◇ 令和６年度までに引き続き、地方税共通納税システムへの対応 令和６年度に構築した県税クラウドサービスによる対応	

取組の実施状況						
◇ キャッシュレス納付方法として、従来からの「モバイルレジ（口座振替、クレジット払い）」に加え、令和４年度はスマートフォンによるキャッシュレス納付（PayPay、d払い等）を導入した。 ◇ 令和５年度から地方税統一QRコード（eL-QR）を使用した地方税共通納税システムを導入し、キャッシュレス納付方法は同システムに移行した。これにより、QRコードを読み取ることで迅速にキャッシュレス納付ができることとなり、納税者の利便性並びに県及び金融機関の収納事務の効率化が図られた。 なお、地方税統一QRコードの導入に当たっては、納税通知書に同封するリーフレットの記載内容を全面的に見直したほか、美の国あきたネット等の広報媒体を活用し、納税者に分かりやすい利用方法の周知に務めた。 ◇ 令和７年１月から、県税クラウドサービスの導入に伴い、不動産取得税及び個人事業税についても納税通知書に地方税統一QRコードを附しており、キャッシュレス納付の一層の拡大が見込まれている。						
新たなキャッシュレス手法による納付件数						
実績値	R3.10	R4	R5	R6	R7	目標
	—	15,707	22,761	30,124	38,585	31,200

評価結果	評価理由
A	◇ 実績値が最終の目標値を上回り、また毎年度増加しているため、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 当初の目標は5,900件であったが、実績を踏まえて毎年度目標値を上方修正してきた。県税クラウドサービスの導入によりキャッシュレス納付方法の拡大が一段落したことから、納付件数の伸びは鈍化すると思われるが、今後とも、納税者の利便性向上と多様な納付方法の周知に努めていく。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(3) 公共施設におけるサービス改善の推進	
取組内容	
① 指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	
ねらい	
◇ 指定管理者が安定的に施設運営を行い民間のノウハウを発揮しやすい環境を整えとともに、外部のモニタリングにより業務の改善を促すことで、指定管理者制度導入施設における住民サービスの質をより一層高める。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 外部モニタリングを実施した指定管理施設数（累計） ⇒R7：9施設（当初）→65施設（R5修正）→64施設（R6修正）→63施設（R7修正）	
【目標値の設定根拠】	
◇ 令和４年度に外部モニタリングの実施方法を検討し、1年当たりの外部評価施設対象を約20施設とし、令和５～７年度の３年間で全施設を1巡することとした。 ※R6：指定管理施設減少（農業研修センター（生態系公園等）） ※R7：指定管理施設減少（県営秋田駒ヶ岳情報センター）	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 指定管理者が人材確保や融資の面で安定的な施設運営ができるよう各施設における指定管理期間の長期化を検討する。 ◇ 応募者が少数となっている施設について、公募時における要件の見直しを検討する。 ◇ 指定管理者及び県による管理運営状況等に関する評価を実施するとともに、外部によるモニタリングを実施し、その意見を施設運営に反映する。	
【令和７年度の取組】	
◇ 外部有識者によるモニタリング実施（R7年度対象：21施設）	

取組の実施状況						
◇ 令和５年度に設置した「秋田県指定管理者制度導入施設の評価に係る外部有識者委員会」により、令和７年度は21施設について、指定管理者及び県所管課に対する評価・提言をいただいた。						
＜参考：評価・提言内容抜粋＞ ○【指定管理者】利用者数については目標を達成することができていないほか、人口減少等の社会情勢の変化に伴い、今後も武道の競技人口は減少することが見込まれるため、その他のスポーツや各種イベントなど、多目的な施設利用が図られるよう、取組を強化すべきと判断される。 ○【県所管課】施設の老朽化対策が課題であるが、財政負担の削減・平準化の観点から、人口減少を踏まえた将来的な利用状況を考慮した上で、真に必要な修繕・更新等の精査が必要と考える。 ○【県所管課】担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。						
実績値						
外部モニタリングを実施した指定管理施設数（累計）						
R3	R4	R5	R6	R7	目標	
—	0	22	42	63	63	

評価結果	評価理由
A	◇ 目標とする指定管理者制度を導入する全施設のモニタリング実施を達成することができたことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 全施設へのモニタリングが一巡したことを踏まえ、施設所管課の委員会運営への参画強化や評価様式の見直し等の運用改善を図り、外部有識者委員会による評価・提言を継続していく。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(3) 公共施設におけるサービス改善の推進	
取組内容	
② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	
ねらい	
◇ 指定管理施設の更新にあたり民間事業者等の意見を踏まえた検討を行うことにより、施設運営等に民間のノウハウを活用する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ サウンディングを実施した指定管理施設数（累計） ⇒R7：21施設	
【目標値の設定根拠】	
◇ サウンディング対象施設（単年度維持管理・運営費が１億円以上、21施設）で各１回の実施。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 年間の維持管理・運営経費が１億円以上の指定管理者制度導入施設について、指定管理期間の中間年に施設運営等に係るサウンディングを実施し、民間事業者等の意見を踏まえ当該施設の運営方法等について検討を行う。	
【令和７年度の取組】	
◇ ルール化された指定管理更新に係るサウンディング対象施設の進捗管理を行う。	

取組の実施状況						
◇ 庁内に対して、サウンディング実施施設の照会を行ったが、令和7年度における対象施設はなかった。						
実績値	サウンディングを実施した指定管理施設数（累計） ※（）内は単年度維持管理・運営費が１億円未満の指定管理施設数					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	0	1	10(5)	24(5)	24(5)	21

評価結果	評価理由
A	◇ 庁内照会の結果、令和7年度のサウンディング実施施設はなかった一方で、令和6年度時点で目標値を達成していることから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 引き続き、単年度維持管理・運営費が１億円以上の指定管理者制度導入施設が、滞りなくサウンディングを実施できるよう、進捗管理や実施支援等を行っていく。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(1) 業務改善の推進	
取組内容	
① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	
ねらい	
◇ 事務処理マニュアルの改訂により庁内の業務を可視化することで、行政運営の簡素化・効率化のための業務手法等の見直し（簡素化、デジタル化など）を推進する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数（R4～7年度累計） ⇒ R7：600件（1班1見直し）	
【目標値の設定根拠】	
◇ 業務改善の対象となる知事部局、地域振興局、教育庁の各課室の班の数は593班（R3年度時点）である。全ての班で平均して1班1見直しが図られることを目標とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 各所属で作成している事務処理マニュアルについて、新たに追加する「チェックリスト」を用いて、現行の業務の進め方・手法を点検し、チーム単位で検討のうえ改善に取り組み、その内容を反映させる形で改訂する。	
◇ 類似業務を行っている他所属の職員が参考にしやすいよう、所属ごとの事務処理マニュアルの一覧を全庁に共有する。	
◇ 各所属において業務手法の見直し（簡素化、デジタル化など）を進め、行政経営課はその状況をとりまとめ、定期的に全庁へ情報共有する。	
【令和７年度の取組】	
◇ 令和６年度に引き続き、全庁に1チーム1業務の見直しを依頼	

取組の実施状況						
◇ 令和４年度に実施した、ワークショップ（デジタル化による業務改善推進）参加者との意見交換を踏まえ、事務処理マニュアルの改訂手法を見直した。						
【見直し内容】						
◇ 様式の全面改定に代え、新たに追加する「チェックリスト」を用いて現行の業務の進め方・手法を点検し、チーム単位で検討のうえ改善に取り組み、その内容を事務処理マニュアルに反映させる形へ見直し						
◇ 令和５年度の試行実施（各部局主管課を対象）を経て、令和６年度は全所属を対象に見直しを本格実施し、令和７年度は641件の見直し事例が寄せられた。						
◇ 具体的見直し事例として、審査会等のオンライン開催を原則としたり、GWSを活用したヒアリング内容の要旨作成の効率化といった事例が挙げられる。						
実績値	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数（R4～7年度累計）					
	R3.10	R4	R5	R6	R7	目標
	—	—	11	541	1182	600

評価結果	評価理由
A	◇ 見直し件数が順調に増加しており、業務手法の見直しも進んでいると認められ、目標値も達成したことからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 業務手法の見直しを事務処理マニュアルに反映させ、可視化することで業務の効率化・簡素化が進んでいることから、今後も引き続き各所属でのマニュアルのブラッシュアップを行い、業務手法の簡素化等の見直しを実施する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(1) 業務改善の推進	
取組内容	
② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	
ねらい	
◇ 財務会計システムを活用して統制機能の向上を図るための検討を進めるなど、適正な事務の管理・執行を確保するための内部統制の更なる効果的・効率的な運用を目指す。	
目標	
◇ 重大不備事案の発生件数（毎年度０件を目指す）	
【目標値の設定根拠】	
◇ 令和２年度に１件の重大な不備（談合事案）が発生したが、今後は０件を目指すことを目標とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 内部統制のＰＤＣＡサイクルに基づく取組の評価、確認シートの改善等を行う。	
◇ 会計課、デジタル政策推進課と適宜連携しながら財務会計システムと内部統制制度との連携に向けた検討を行う。	
【令和７年度の取組】	
◇ 内部統制のＰＤＣＡサイクルによる取組の評価、確認シートの改善等	
◇ 会計課、デジタル政策推進課と適宜連携しながら財務会計システムと内部統制制度との連携に向けた検討を行う。	

取組の実施状況							
◇ 令和７年度の内部統制の取組について評価を行い、報告書を作成後、監査委員の意見を付して９月議会に提出した。							
◇ 内部統制の取組開始から一定の年数が経過し、リスク対応策の形骸化といった課題が顕在化していることから、これまでの取組結果を振り返り、取組内容を改善するため、次のとおり実施要領を改正した。							
・法令等に反する行為をリスクとして評価し、対応策等を追加							
・リスク対応を推進するための取組として、「職場内コミュニケーションの活性化」、「研修の受講」、「課所特有リスクへの対応」を追加							
・事務ミスとヒヤリハットの定義を追加							
・モニタリングにおける着眼点を追加							
◇ 財務会計システムとの連携については、デジタル政策推進課、会計課等と搭載する機能等について調整し、令和９年１月の運用開始に向けた準備を行った。							
実績値	重大不備事案の発生件数 ※（）内は重大不備に該当しない事務ミス等の件数						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	1(3)	0(4)	5(4)	3(28)	2(1)	1(1)	毎年度０件

評価結果	評価理由
C	◇ 各課所において職場会議や確認シート等による取組を進め、事務の適切な執行に努めているものの、重大な不備事案が発生しており、内部統制は有効に運用されていないと判断されることから、C評価とした。
A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善	

課題と今後の対応
◇ 内部統制実施要領の改正内容について、各職員がしっかりと理解し、リスク対応策に取り組むとともに、ヒヤリハット等を庁内でナレッジとして蓄積・共有し、重大な不備が発生しないように取り組んでいく。
◇ 新財務会計システム導入後も円滑に内部統制の取組ができるよう、研修等を通じて各職員にしっかりと変更点等を周知する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：人事課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備	
取組内容	
① 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	
ねらい	
◇ 職員の育成により、組織全体の専門性を向上させることで、県民の多様なニーズに的確に対応していく。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 成長を実感している職員の割合 ⇒ R 7 : 75.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ R 3 年度における実績が66.3%であることから、組織の４人に３人が実感している75.0%を目標として向上を目指すもの。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 採用 ・ 職員の成長を促すためには、業務負荷の軽減による知識・スキル習得時間の確保やOJTや研修参加機会の確保等が必要であることから、人材獲得競争が激化している技術職員について、人事委員会事務局と連携して採用活動を強化する。	
◇ 人事配置 ・ 職員の能力や適性、希望を踏まえたキャリア形成を実践し、計画的な専門性の向上に取り組む。	
◇ 研修・自己啓発支援 ・ 職位や経験年数に応じた知識やスキルを習得できるよう、部局研修等により、専門性の向上に取り組むとともに、民間企業や省庁への派遣研修等により主体的に能力の向上、開発に取り組む職員の支援を行う。	
【令和７年度の取組】	
◇ 技術職員の早期採用の拡充等の受検者確保の取組を実施 ◇ キャリア選択型人事制度、マネジメントキャリア申告制度の運用 ◇ 1on1 ミーティング等で成長を伝える機会を確保	

取組の実施状況

◇ 技術職員の受験者確保に向けた取組として、早期卒試験を畜産を含む6職種に拡大して実施したほか、短大卒程度（土木・建築）の試験時期を前倒しし、大学卒業程度試験と同時期に実施した。

◇ 県職員として働く魅力を伝えるため、先輩職員との交流や実務実習、テーマ研究・発表などを行う「プレミアムインターンシップ」を実施した。

◇ 「キャリア選択型人事制度」及び「マネジメントキャリア申告制度」により、職員の能力や適性、希望を踏まえた人事配置を行い、職員の主体的なキャリア形成を支援している。

◇ 1on1ミーティングや人事評価面談等で成長を実感させる機会を確保したほか、民間企業への派遣者の報告会の動画アーカイブを共有することで、目標となり得る職員の周知を行った。

実績値

成長を実感している職員の割合（％）

R3

R4

R5

R6

R7

目標

66.3

60.5

64.8

68.5

64.5

75.0

評価結果	評価理由
B	◇ 採用や人材配置に関する取組については一定の成果が表れ始めているものの、職員全体の成長実感が目標に達しなかったため、B評価とした。
	◇ なお、成長を実感している職員の割合は、昨年度より4.0ポイント減少し、目標の75.0%に届かなかった。一方で、10代・20代においては昨年度より増加しており、目標値の75.0%を超えている。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応	
◇ 採用試験において、一部の職種で辞退等による欠員が生じていることから、従来の取組を継続するとともに、即戦力となる公務員経験者の採用を新たに実施する。	
◇ きめ細かな対話を通じて成長を促し、成長を伝える機会を確保するほか、民間企業等への派遣経験者や民間企業からの交流職員との懇談等を通じて、目指すべき職員像を広く提示していく。	
◇ 研修での学びを活かした「挑戦目標」を上司と共有して業務で実践し、その取り組みを人事評価に連動させるとともに、評価結果を人事異動や給与に反映させることで、挑戦への評価を職員自身が実感できるよう、制度の見直しを図る。	

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：人事課

改革の柱	
I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
2 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備	
取組内容	
② 多様な人材が活躍できる職場づくり	
ねらい	
◇ 職員が働きやすい職場を整備することにより、職員の意欲向上と職場での能力発揮を後押しする。	
目標	※計画期間の最終年度のみ設定
◇ 職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合 ⇒ R7：75.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ R3年度における実績が65.2%であることから、組織の4人に3人が実感している75.0%を目標として向上を目指すもの。	
主な取組	※必要に応じて見直し
◇ 子育て・介護、性別、障害などにかかわらず、職員が自らの能力を存分に発揮できる職場づくりを目指し、次の取組を進める。 ・管理監督職員等を対象に職員の多様性に対する意識付けを図るため、研修を実施する。 ・仕事と家庭生活の両立が可能な職場環境を実現するため、時間外勤務の縮減や年次休暇の促進等に取り組む。 ・時間の有効活用を通じた職員のワーク・ライフ・バランス充実を図るため、テレワークの拡大を図る。	
【令和７年度の取組】	
◇ コラボレーションツール導入等による業務効率化の推進 ◇ 庁内マルチワーク等による希望業務へのチャレンジ機会創出 ◇ 部局や所属ごとのミッション明確化による目的共有の推進	

取組の実施状況						
◇ 令和7年度にコラボレーションツールを導入し、ファイル共有機能やチャット、Web会議等を活用することで、資料作成や情報伝達の効率化を推進している。						
◇ 令和7年1月から庁内マルチワーク制度を実施しており、職員が興味のある業務やスキルを活かせる業務に従事することにより、働きがいと成長実感の向上につなげている。						
◇ 各部局及び本庁各課室の組織ミッションシートを作成・公開し、全職員がミッションを共有・理解することで、主体性を持ち、チーム一体での組織力の向上を図っている。						
実績値	職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合（％）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	65.2	71.5	73.0	73.5	74.7	75.0

評価結果	評価理由
B	◇ コラボレーションツールの導入や庁内マルチワーク制度の実施などにより、「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合は増加傾向にあるものの、当初目標には達していないことから、B評価とした。
A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善	

課題と今後の対応
◇ 職員アンケートでは、「業務量の見直し・効率化」の必要度と実感度のギャップが大きいことが課題となっているため、業務の効率化やデジタルツールの更なる活用を進める。
◇ 地方機関を含む全ての所属で組織ミッションシートを作成し、全職員がミッションを共有して自身の業務の目的を理解することにより、働きがいの向上を図る。
◇ 研修での学びを活かした「挑戦目標」を上司と共有して業務で実践し、その取り組みを人事評価に連動させるとともに、評価結果を人事異動や給与に反映させることで、挑戦への評価を職員自身が実感できるよう、制度の見直しを図る。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：市町村課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(3) 県・市町村間の協働の推進	
取組内容	
① 秋田県・市町村協働政策会議等の運営	
ねらい	
◇ 人口減少下においても充実した行政サービスを提供できる効率的な行政運営の実現を目指す。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 県・市町村協働政策会議等の開催回数（R4～7年度累計） ⇒ R7：16回	
【目標値の設定根拠】	
◇ 県・市町村協働政策会議及び幹事会の開催回数を目標値とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 「秋田県・市町村協働政策会議」等において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行うとともに、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業に関する合意形成を進める。	
【令和７年度の取組】	
◇ 幹事会（６月１８日、１１月中旬） 秋田県・市町村協働政策会議総会（６月２４日、１１月２１日）	

取組の実施状況						
◇ 幹事会と秋田県・市町村協働政策会議を開催（各２回）し、「移住・Ａターン及び若者の県内定着・回帰に向けた連携強化」など６項目について協働・連携して取り組むことに合意した。						
【協働政策会議における合意事項】 （第１回会議） ・移住・Ａターン及び若者の県内定着・回帰に向けた連携強化（県提案） ・今後の地域公共交通の維持・確保について（県提案） ・陸上風力発電所の安全対策について（県提案） ・加工用米の価格上昇に向けた支援の協議について（市町村提案） （第２回会議） ・ツキノワグマによる被害防止対策の強化について（県提案） ・県独自の被災者生活再建支援制度の創設について（県提案） ・屋内児童遊戯施設の整備について（市町村提案）						
実績値	県・市町村協働政策会議等の開催回数（R4～7年度累計）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	5	4	8	12	16	16

評価結果	評価理由
A	◇ 幹事会での議論・調整、秋田県・市町村協働政策会議での合意を経て、県と市町村の協働・連携の取組が進展したことから、Ａ評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 人口減少が進行し、県・市町村ともに財政状況や職員の確保が厳しさを増す中、県と市町村、市町村間の一層の連携・協働が求められることから、秋田県・市町村協働政策会議等を通じて市町村への働きかけを行うとともに、費用対効果や先進事例、市町村ニーズ等を踏まえてあらゆる取組を検討し、効率的で持続可能な行政運営体制の構築を目指す。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：下水道マネジメント推進課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(3) 県・市町村間の協働の推進	
取組内容	
② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	
ねらい	
◇ 公共下水道及び農業集落排水施設の流域下水道への接続や汚泥処理の広域化、県・市町村連携による広域補完組織の設立を通じて、生活排水処理事業運営の効率化を図るとともに維持管理費用の軽減を図る。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計） ⇒ R 7：29処理区	
【目標値の設定根拠】	
◇ 市町村の施設の集約・統合計画により設定	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 公共下水道及び農業集落排水施設を流域下水道へ接続する。 ◇ 県南地区４市２町から発生する下水汚泥を集約し、肥料化する広域汚泥資源化施設を流域下水道横手処理センター内に建設する。 ◇ 維持管理業務の共同発注や汚泥処理の広域化に向けた取り組みを推進する。	
【令和７年度の取組】	
【県南地区広域汚泥資源化事業】 ◇ 施設の完成、供用開始 【維持管理業務の共同発注や汚泥処理の広域化に向けた取組の推進】 ◇ 県・市町村との協議会等を活用し、導入の可能性に関する検討を実施	

取組の実施状況							
◇ 公共下水道及び農業集落排水施設の流域下水道への接続について、令和７年度の接続は無かったものの、６年度に前倒しで実施した案件により計画は達成している。そのほか、農業集落排水施設の公共下水道への接続は１件実施された。 県南地区４市２町から発生する下水汚泥を集約し、肥料化する広域汚泥資源化施設を流域下水道横手処理センター内に建設し、令和７年４月から供用を開始した。広域化・共同化により県と市町村の維持管理費の削減につなげた。							
実績値	生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計）						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	16	20	24	29	31	31	29

評価結果	評価理由
A	◇ 市町村と一体となって取組を進めており、計画どおり施設の集約が進んでいることからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 生活排水処理施設の集約に関し、集約に伴うコスト高も顕在化してきており、令和８年度に実施する生活排水処理構想の見直しにおいて、効率的な集約について再検討するとともに、分散化やダウンサイジングの視点も取り入れた見直しを行う予定である。 ◇ 汚泥処理の共同化及び維持管理の共同発注等について官民連携など活用し、他のエリアに横展開するよう引き続き検討を進める。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：マーケティング戦略課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
１ 官民による双方向対話の促進	
取組名	
(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進	
取組内容	
① 広報媒体の特性を生かしたクロスメディアによる情報発信	
ねらい	
◇ デジタル社会に合わせ、ソーシャルメディア等との連携を強化しながら、複数の広報媒体で県政情報を発信すること等により、幅広い世代に伝わる県広報の実施を目指す。	
目標	※計画期間の最終年度のみ設定
◇ 県民意識調査における「広報活動の現状評価」 ※「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合 ⇒ R7：70.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ これまでの調査結果や行財政改革推進委員会の外部評価を基に設定した。	
主な取組	※必要に応じて見直し
◇ 紙媒体、電波媒体をそれぞれインターネットメディアと組み合わせて媒体間での連携（クロスメディア）を図り、同一の県政情報をターゲットに応じて異なる手法で発信する。	
【令和７年度の取組】	
◇ 県庁全体の情報発信力と広報マインドを高めるため、職員を対象とした研修を行うとともに、パブリシティを含めた情報発信体制の強化に取り組む。	

取組の実施状況						
◇ 県民の県政運営への理解と参加意識を高めるため、紙媒体（広報紙、新聞広告）、電波媒体（テレビ広報番組、ラジオ広報番組）、インターネットメディア（県公式ウェブサイト、各種SNS）のそれぞれの特性を生かしつつ、連携して発信するクロスメディア広報を展開した。 ・ 広報紙及び新聞広報においてわかりやすい表現や写真等の使用により注目を集めるとともに、発行に合わせてSNS広告を実施。 ・ テレビ広報番組で取り上げたテーマに関連した短編動画を制作し、YouTube広告等で情報を発信。 ・ 県公式LINEによるプッシュ型の通知を活用し、クマや災害等の緊急情報を速報性を持って発信。（R8.3.31時点の友だち登録者数29,834人）						
実績値	県民意識調査における「広報活動の現状評価」 ※「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合（％）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	65.1	66.4	62.3	61.1	58.3	70.0

評価結果	評価理由
B	◇ 指標である情報発信に対する県民の満足度が漸減しているが、クマダスとの連携による発信強化で県公式LINEのクマ情報登録者数が大幅に増加しており、県民が求める情報を届けるツールとして広く活用が進んでいることから、B評価とした。（令和7年3月31日～令和8年3月31日で21,872人増。）

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 令和8年度中に「戦略的広報調査事業」におけるアンケート調査を実施し、調査結果の検証・分析を踏まえ、今後の県広報全体のあり方や効果的な手法を検討し、各広報媒体の特性を生かした戦略的な広報実施につなげるほか、庁内全体における発信力強化を目指し、マーケティング手法を踏まえた目標設定や分析手法等について習得する研修機会を創出する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課： マーケティング戦略課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
１ 官民による双方向対話の促進	
取組名	
(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進	
取組内容	
② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	
ねらい	
◇ インターネットによる効果的な情報発信を行うため、ウェブサイト・SNS等について継続的に検証を行い、改善を図るなど、PDCAを意識した運用を進める。	
目標	※計画期間の最終年度のみ設定
◇ 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」 ※「県のウェブサイト（「美の国あきたネット」等）」及び「ソーシャルメディア（ブログ、X、フェイスブック、動画サイト等）」の割合 ⇒R7：25.0%	
◇ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数 ⇒R7：127,000アクセス	
【目標値の設定根拠】	
◇ これまでの調査結果や行財政改革推進委員会の外部評価を基に設定した。 ◇ 庁内で取りまとめた結果を基に設定した。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 県が管理・運営するウェブサイト・SNS等について、外部機関を活用し、利用者の視点から点検・評価を行い、その結果を基に、個別のコンサルティングや情報共有のためのセミナーを行う。	
【令和７年度の取組】	
◇ ウェブアクセシビリティに関する職員向け研修を実施した。 (内容) アクセシビリティの基礎知識、障害者のウェブサイトの利用、法律的な背景、県管理サイトにおける問題点・改善方法等	

取組の実施状況

◇

県公式ウェブサイトのアクセシビリティ維持・向上に向け、職員を対象に基礎知識の習得や適切なコンテンツ作成手法に関する研修を実施し、情報アクセスのバリアフリー化を推進した。

◇

県内外へ県の事業や成果を効果的に届けるため、県公式SNSの発信頻度の向上に注力したほか、研修を通じた職員のスキルアップにより、情報発信力の強化を図った。

実績値	県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」 ※「県のウェブサイト（「美の国あきたネット」等）」及び「ソーシャルメディア（ブログ、X、フェイスブック、動画サイト等）」の割合（％）						
	R3	R4	R5	R6	R7	目標	
	22.5	22.3	23.2	24.6	31.1	25.0	
	県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	119,250	127,323	115,434	115,558	116,469	288,362	127,000

評価結果	評価理由
A	◇ ウェブアクセシビリティ研修によりウェブサイトの利便性向上を図ったほか、県民の利用頻度が高いLINEによるプッシュ型発信やSNSの投稿を強化した結果、目標を大幅に上回ったことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 県職員の情報発信に関するスキル等の向上に向けた研修とデジタルマーケティングに係るアドバイザリー事業とを一体的に実施することで、SNSやウェブサイト等の効果的な活用・分析を行い、県内外に対する戦略的な広報・情報発信を推進する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
１ 官民による双方向対話の促進	
取組名	
(2) 県民や民間団体等との対話の促進	
取組内容	
① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	
ねらい	
◇ 官民で目的を共有し、役割分担しながら、官民一体となって施策・事業を進める。	
目標	※計画期間の最終年度のみ設定
◇ 官民対話の実施回数 ⇒ R 7 : 160回	
【目標値の設定根拠】	
◇ 本庁全73課室の半数以上となる40課室で四半期毎（年４回）に実施することを目指す。 ※R 3実績：11課室で38回（見込み）	
主な取組	※必要に応じて見直し
◇ 関係団体の代表者との定例的な情報交換だけでなく、民間事業者や県民（企業経営者や現場責任者等）と直に「官民対話」を行い、得られた意見等を事業や制度等の立案に当たっての参考とする。 ※官民対話：県の事務・事業に関し、民間事業者等との対話の場を設け、意見やニーズ、新たな事業等の提案を把握すること。	
【令和７年度の取組】	
◇ 部局ごとの実施計画作成と中間・最終実績の把握（行政経営課） ◇ 対話の実施、主にR 8年度以降の事業等への反映（各部局） ◇ 庁内での取組例や得られた意見・ニーズの共有（行政経営課）	

取組の実施状況						
◇ 知事部局８部において、60テーマで実施（実施回数：340回）した。対話の相手方から現場の実情について様々な意見があり、施策展開に向けた検討につながった。						
<意見例> ・首都圏で働いている人たちをUターンさせるパッケージの支援があれば良い ・移住潜在層に向けて「秋田の今」を知ってもらうようなイベントがあれば良い ・的確な市場ニーズの分析や付加価値向上の視点など、販売促進につながる戦略を構築してほしい ・今後、国内市場の縮小が確実視される中で、将来的な販路として、輸出は力を入れていくべき取組と感じる						
実績値	官民対話の実施回数					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	38	53	264	451	340	160

評価結果	評価理由
A	◇ 実施件数は、前年度より減少したものの、目標を大きく上回っていることから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 現場の意見を踏まえた施策を実施するという取組目的を意識し、引き続き相手方の状況や社会情勢の変化に合わせた内容で継続して対話を行う。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
１ 官民による双方向対話の促進	
取組名	
(2) 県民や民間団体等との対話の促進	
取組内容	
② 審議会等委員への多様な人材の登用	
ねらい	
◇ 政策形成過程への県民の主体的参加による審議の活性化を図るため、審議会等委員に多様な人材を登用する。	
目標	※計画期間の最終年度のみ設定
◇ 審議会等における公募委員数 ⇒R7：60人	
【目標値の設定根拠】	
◇ R3.4.1時点の公募委員数は41人である（公募委員割合は5.0%）。今後、「公募制を導入しているが公募委員が0人」である41審議会等の半数で公募委員が採用され、公募委員が20人増加することを目指す（20人増加した場合公募委員割合は7.5%）。	
主な取組	※必要に応じて見直し
◇ 審議会等委員への女性や若者の登用及び公募委員割合の向上に向け、共同公募の実施時に多様な広報媒体や機会を活用した情報発信を行う。 ◇ 複数審議会等への重複就任を認めるなど公募に係る運用の見直しを検討する。 ◇ 公募委員経験者の声を踏まえ、効果的な情報発信の手法や公募に係る運用の見直しについて検討・改善を図る。	
【令和７年度の取組】	
◇ 審議会等委員への女性や若者の登用及び公募委員割合の向上に向け、共同公募の実施時に多様な広報媒体や機会を活用した情報発信を行う。 ◇ 効果的な情報発信の手法や公募に係る運用の見直しについて検討・改善を図る。	

取組の実施状況							
◇ 共同公募において、県内の各市町村、教育機関、NPO法人、商工団体などにパンフレットを送付し、周知について協力を依頼したほか、新たな手段（フリーペーパーの広告、ラジオ番組での事業紹介）により広報を行った。 ◇ 公募する審議会等を増やすため、これまでの公募状況を確認しながら、庁内の所管課に対して積極的に公募を行うよう働きかけを行った。							
実績値	審議会等における公募委員数（4月1日時点）						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	目標
	41	39	41	45	45	45	60

評価結果	評価理由
B	◇ 公募委員数は、横ばいで推移しており、目標未達のため、B評価とした

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 募集に際して、各審議会等の内容や委員意見の反映状況、参加者の声をなど、県民が公募委員に応募したくなる情報を発信することで、公募委員の増加に取り組む。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
２ 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	
取組名	
(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成	
取組内容	
① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	
ねらい	
◇ 公共施設の整備等に民間の資金や経営ノウハウ、アイデア等を活用する多様な公民連携手法の導入促進に向け、県・市町村や県内企業、大学、金融機関等で構成する公民連携地域プラットフォーム（以下「プラットフォーム」といいます。）において、官民連携の意義や県内企業の参入メリット等についての理解促進、意識改革を図る。	
目標	※計画期間の最終年度のみ設定
◇ プラットフォーム参加者のPPP/PFIに対する理解の度合い ⇒R7：80.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 令和３年度中のPPP/PFIセミナーにおける参加者の理解度は38.8%であることから、取組の進捗により理解度を80%まで高めていくことを目標とする。	
主な取組	※必要に応じて見直し
◇ 先進事例を紹介するセミナーの開催 ◇ PFIの実務に関する実践的なノウハウの習得に向けた勉強会の開催 ◇ 県内企業における課題把握とその解消に向けた検討の実施	
【令和７年度の取組】	
◇ 行政向け・民間向けセミナーの開催 ◇ 県内企業における課題把握とその解消に向けた検討の実施	

取組の実施状況	◇ 令和６年度セミナー等におけるアンケート結果等を基に、PPP/PFI推進の課題解決に繋がるようテーマ設定を行った。 【第１回セミナー】参加者65名 「PPP/PFIの概要と進め方」（デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社） 「小規模自治体におけるPPP/PFI事例」（株式会社民間資金等活用事業推進機構） 【第２回セミナー】参加者66名 「旧福祉相談センター等の利活用プロジェクトについて」（旧福祉相談センター等利活用プロジェクトチーム） 「新県立体育館の整備・運営事業について」（秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課） 【勉強会】参加者34名 「PPP/PFI事業における分担とモニタリング」（八千代エンジニアリング株式会社） 「PPP/PFI事業実施における留意点」（八千代エンジニアリング株式会社）						
実績値	プラットフォーム参加者のPPP/PFIに対する理解の度合い（％）						
	R3	R4	R5	R6	R7	目標	
	38.8	88.8	83.6	91.8	95.4	80.0	

評価結果	評価理由
A	◇ 目標値を達成しているほか、（一社）あきたPPP・PFI協会との共催によるセミナーを行うなど、プラットフォーム以外の団体とも連携しながらPPP/PFIの理解度を高める取り組みができたことからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ セミナー等を通して、PPP/PFI事業に対する事業者の理解は進んできているものの、数年おきの異動により、行政職員の理解が深まりづらく、事業者との理解度にギャップが生じてきている。
◇ アンケート結果等を基に、扱う内容や適正なレベル、ターゲットについて検討の上、公民連携手法の導入促進に向けたセミナー等の実施を継続していく。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
２ 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	
取組名	
(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成	
取組内容	
② 施設整備等の構想段階における官民対話（サウンディング）の実施支援	
ねらい	
◇ 施設整備等の構想段階において県・市町村が実施する官民対話（サウンディング）の実施を支援し、PPP／PFIの可能性について官民双方で考える場を提供するとともに、サウンディングを通じて官民の人的ネットワークの形成を促進する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度 ⇒ R7：80.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 令和４年度からの取組であるが、①の取組（プラットフォームの参加者の理解の度合い）を参考に、同じく80%を目標値とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 県・市町村における検討情報等の集約とプラットフォーム参加団体等への情報提供（プラットフォームWebサイトの運営） ◇ 庁内各課、市町村に対するサウンディングに必要なノウハウの提供 ◇ 県・市町村担当者による公民連携事業行政担当者会議の開催	
【令和７年度の取組】	
◇ 県・市町村における検討情報の集約 ◇ プラットフォームを通じた市町村・企業等への情報提供 ◇ サウンディングの実施支援	

取組の実施状況						
◇ 庁内及び市町村に対して、サウンディング実施予定の照会を行い、案件情報についてはプラットフォーム主催のセミナーにおいて情報提供を行ったほか、随時、Webサイトへの掲載や会員あてのメールにてサウンディング実施予定等の情報提供に努めた。						
◇ サウンディングの実施に当たり、施設所管課に対して適宜助言等を行い、サウンディングが円滑に進むよう支援した。						
【セミナーでの情報提供案件】 ①旧ルポールみずほ跡地の利活用						
実績値	サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度（%）					
	R3.10	R4	R5	R6	R7	目標
	—	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0

評価結果	評価理由
A	◇ プラットフォーム等を活用した情報提供や施設所管課への助言など、サウンディングの実施支援に努めたほか、サウンディング参加企業等の満足度も目標を達成したことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 今後も、庁内各課および市町村に対し、プラットフォーム等を活用したサウンディングの実施支援を継続するとともに、サウンディング参加企業等の満足度向上に努めることで、民間の創意工夫等を活用した公民連携手法の導入を推進する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和７年度実績）

所管課：行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
２ 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	
取組名	
(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進	
取組内容	
① 優先的検討方針に基づくPPP／PFI手法の導入検討の着実な実施	
ねらい	
◇ 県有施設の整備等に当たり、構想の早い段階からPPP／PFI手法の導入検討を進め、施設のサービス向上や地域活性化などの観点から民間ノウハウの活用を推進する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計） ⇒ R7：16施設	
【目標値の設定根拠】	
◇ R4年度の実施予定件数4件。以降、継続的なサウンディングの実施により検討手法の定着を図るため年4件と設定（R3は4件実施）。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 公民連携手法導入優先的検討方針に基づき、一定規模（施設整備費10億円、又は単年度の維持管理運営費が1億円）以上の公共施設を整備する場合には、公民連携プラットフォームの活用等により、PPP／PFI手法の導入を検討する。	
◇ 検討の結果、PPP／PFI手法が適当と判断された場合には、当該手法による整備等を実施する。	
【令和7年度の取組】	
◇ ショートリスト・ロングリスト作成による対象案件の把握 ◇ ショートリスト案件に係る検討行程表の作成による進行管理 ◇ サウンディングの実施	

取組の実施状況						
◇ 庁内に対して、公民連携手法導入検討の対象案件の照会を行ったほか、県有施設の整備等に当たり、2件のサウンディングを実施した。						
【サウンディング実施案件】 ①秋田県立学校冷房設備整備 ②旧ルポールみずほ跡地の利活用						
実績値	サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	4	6	9	15	17	16

評価結果	評価理由
A	◇ サウンディングの実施数が目標値を上回ったことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ サウンディングへの参加者向上のため、プラットフォーム等を活用した情報発信を継続する。
◇ 民間ノウハウの活用を一層推進するため、公民連携手法の優先的検討対象外施設についても、関係各課に対しサウンディングの実施を働きかけていく。